

福島県相双農林事務所農業振興普及部
〒975-0031 南相馬市原町区錦町1-30
TEL (0244) 26-1150
FAX (0244) 26-1169
E-mail : shinkouhukuyuu.af06@pref.fukushima.lg.jp

～ふくしまからはじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動～

令和2年度 農業振興普及部の活動体制

東日本大震災と原子力発電所事故から10年目を数え、農業者と関係する方々の営農再開に向けた努力の結果、水稻、野菜、花きの作付面積拡大、水稻や畜産の拠点となる施設整備など、農業の復興と再生の歩みは着実に前進してまいりました。

しかしながら、昨年は、台風第19号とその後の豪雨による災害に見舞われました。現在直面している課題解決のため、農業振興普及部の職員一同、皆様とともに活動してまいります。

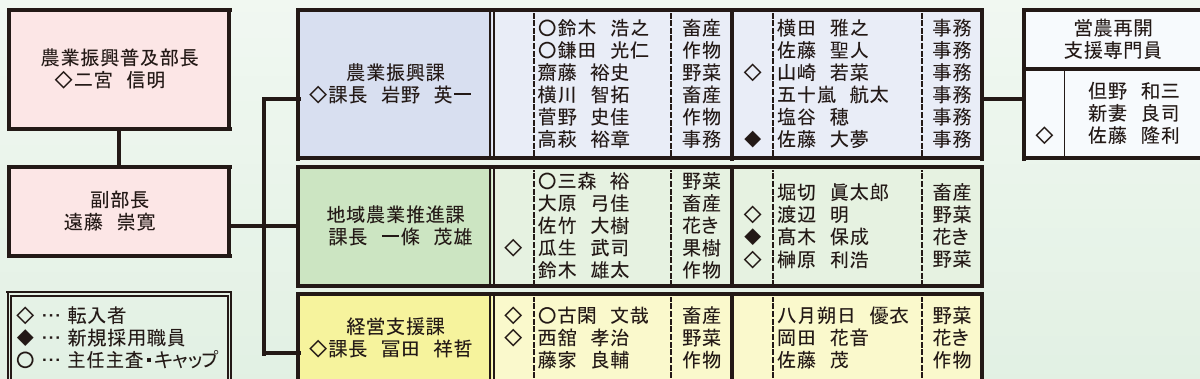
また、相双地方の農業振興のため「担い手の確保」、「周年生産と産地化」、「生産性の高位・平準化」、「省力化・規模拡大」及び「中山間地域対策」などの視点で活動を展開してまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

農業振興普及部長 二宮 信明



今年度は転入者・新規採用職員12名が加わり、総勢35名の新体制となりました。相双地方の農業振興を職員一丸となって支援していきます！

○相双農林事務所 農業振興普及部組織体制



◇ … 転入者
◆ … 新規採用職員
○ … 主任主査・キャップ

動きだそう、歩きだそう、耕そう 相双 ～新規就農者確保に向けた取組～

農業振興普及部では、相双地域の持続的な農業の発展を目指して、関係機関、団体と連携し、相双地域内、あるいは県内外からの新規就農者確保の取組を積極的に進めています。

1 相双地域内の就農希望者に向けた取組

相双地域内における、農業後継者や、新たに農業を始めたい方のために、関係機関・団体とともに、就農サポートチームを組織し、相談対応や就農に向けた各種支援を行っています。

就農に向けては、技術や経営に関する知識の習得や、綿密な営農計画の立案、機械や施設、資金の準備などが必要です。こうしたことが円滑に進むよう、国をはじめ、県や市町村、J A等では、各種支援策を用意しています。

就農されたい方、または身近に就農を考えている方がいらっしゃいましたら、まずは、近くの相談窓口(下記に記載)にご相談ください。

2 県内外の就農希望者に向けた取組

市町村やJ Aと県等を構成員とする「相双地域新規就農・企業参入推進検討会議」において、関係者との意見交換を図りながら、「動きだそう、歩きだそう、耕そう、相双」を合い言葉に、相双地域における新たな農業者確保に向け、取り組んでまいります。

【主な今年度の活動予定】

①「相双就農ポータルサイト」での情報発信開設

相双地域の紹介、就農支援策に関する情報、各市町村や先輩農業者の紹介記事、当地域の就農に関するイベントの情報等を全国に発信しています。また、多くの就農希望者が閲覧する農業情報サイト「マイナビ農業」とも連携して発信していきます。

<相双就農ポータルサイト> <https://sousou-nougyo.jp/index.html>

②「就農関係フェア」への出展

管内の市町村・J A等が、東京・仙台において、就農希望者向けのイベントに出展します。就農希望者に対して、相双地域を紹介し、さらに「相双地域農業体験バスツアー」を案内して、その参加につなげます。

③「相双バスツアー」の開催

相双地域の生産者等を巡るバスツアーを開催し、県内外からの就農希望者を案内します。相双地域の魅力を肌で感じてもらい、就農に向けた関心を高めます。

④「農家短期研修」の実施

バスツアー等で相双地域での就農に関心を持った希望者を対象に、2週間から1ヶ月の短期研修を実施し、就農をより現実的なものとして捉えていただき、実際の就農につなげます。

⑤「就農意向調査」の実施

就農希望者が求める情報を明らかにし、今後の活動に活かしていくため、ポータルサイトを閲覧した方や上記イベント等への参加者を中心に、就農意向調査を実施します。

このほか、県農業短大・農業高校生に対して、視察研修を実施したり、就農して間もない農業者同士の交流会を実施する予定です。



昨年度バスツアーの様子

【新規就農の問い合わせ窓口】

福島県	相双農林事務所農業振興普及部	0244-26-1149
新地町	農林水産課	0244-62-2194
相馬市	産業部農林水産課農業振興係	0244-37-2147
南相馬市	経済部農政課振興係	0244-44-6807
飯舘村	産業振興課	0244-42-1621
J Aふくしま未来	そうま地区本部 農業振興課	0244-67-2702

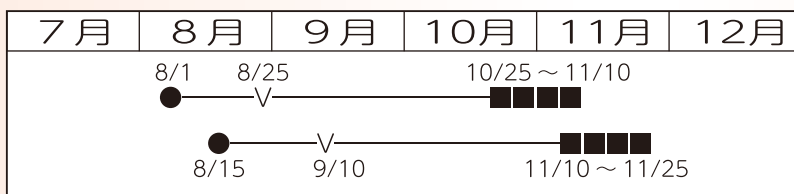
相双の未来への一步 ~栽培はじめてみませんか~

秋冬ブロッコリーを栽培してみませんか?

ブロッコリーは、露地ほ場栽培により大面積での栽培が可能であり、「土地利用型野菜」と呼ばれています。秋冬作型のブロッコリーは、春作型のブロッコリーと比較し、病虫害防除の回数が少なく、収穫期間が長いという特徴があります。相馬地方は、冬場の降雪が少なく日照も確保でき、震災以前より福島県を代表するブロッコリーの産地です。

皆さんも相馬地方で秋冬ブロッコリーの栽培を始めてみませんか?

【秋冬作型 (品種:おはよう)栽培暦】



●:播種 V:定植 ■:収穫

【参考:収益性】

10aあたり経営指標		
生産量(kg)	販売額(円)	所得(円)
1,000	326,000	110,000

シュンギクを栽培してみませんか?

相馬地方の気候は、夏は涼しく、冬は暖かいため、葉物野菜の栽培に適しています。

特にシュンギクについては露地栽培のほか、トマトなどの夏秋品目の後にハウスを有効活用しながら栽培でき、冬春期は他の葉物類と比べ高単価というメリットがあります。

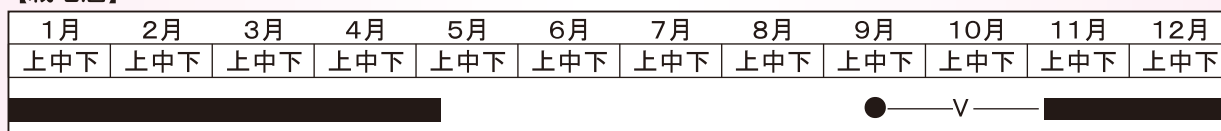
農業振興普及部では、令和 2 年度からシュンギクを推進品目に位置付けており、震災前の産地規模への回復を目指して支援を行っていきます。

冬場の空きハウス利用や新たに野菜の作付けを考えている皆さん、シュンギクの栽培をはじめてみませんか?

10aあたり経営指標

生産量(kg)	販売額(円)	所得(円)
2,700	1,515,000	717,000

【栽培暦】



※ ●:播種 V:定植 ■:収穫

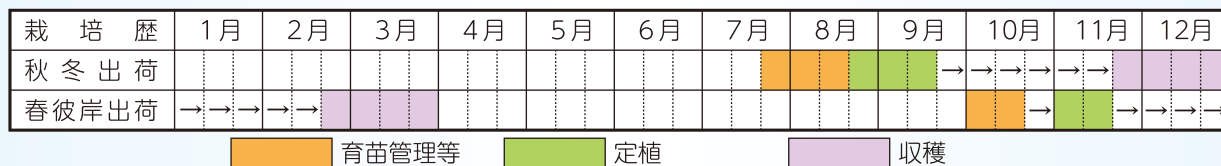
冬に咲く花 ストック

ストックは電照や暖房を必要とせず、年末年始や春彼岸などの花の需要が高い時期に出荷することができます。トルコギキョウ生産部会では、後作としてストックの導入を推進することで花の通年出荷を目指しています。冬場のハウスにはストックの導入をおすすめします!



10aあたり経営指標			
生産量(本)	単価(円)	販売額(円)	所得(円)
30,000	82	2,460,000	1,179,000

(※令和元年度 J A ぶくしま未来そうま地区平均単価を参照)



出荷制限等品目については、出荷・譲渡、販売がないようにお願いします。

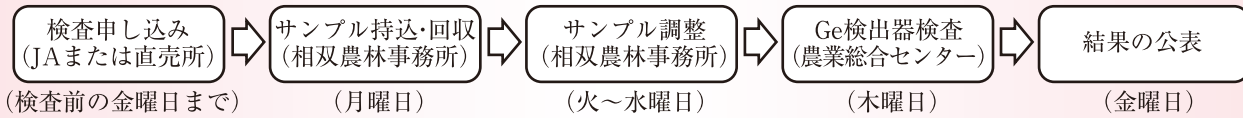
相馬地方の出荷制限等品目一覧はHP「福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報」(<https://www.new-fukushima.jp/>)に記載されていますので、ご確認をお願い致します。

園芸品目の緊急時環境放射線モニタリング検査について

モニタリング検査は、相馬地方で生産される野菜・果実等への放射性物質影響と安全性の確認、及び消費者への正確な情報提供のため実施します。

出荷制限及び解除は、県が行う「緊急時環境放射線モニタリング」の結果により判断されます。なお、出荷制限品目以外の野生山菜を出荷する場合であっても、県が実施するモニタリング検査が必要となりますので、検査にご協力をお願いします。

・園芸品目の緊急時モニタリング検査の流れ



農業機械作業中の事故に気をつけましょう!

近年、全国の農作業死亡事故者数は、年間300人以上で推移しています。令和元年度は相馬地方で死亡事故は発生しておりませんが、県内では、前年より1件多い8件の死亡事故が発生しました。その中でも乗用トラクター等の農業機械の操作中の事故が5件発生していますので、以下の点について特に留意しましょう。

(農業機械への下敷き2件、挟まれ1件、巻き込まれ1件、転落1件)

農作業事故を未然に防ぐために

- ・安全フレーム装着 (写真参照)
※転倒時に機械との下敷きを防ぎます
- ・「ゆとりをもった作業」の実施
- ・定期的な機械の点検・整備
- ・道路上での事故を防ぐ為に灯火装置等の装備

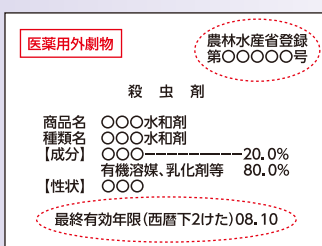
安全フレーム



農薬の適正使用について

事故防止のため、周囲への飛散防止・最新の登録情報の確認を行い、
安全な農薬使用を心がけましょう!

- 農薬を使用する際は、商品のラベル表示事項を必ず確認してから使用しましょう。
- 農薬の有効成分の総使用回数に特に注意しましょう。
商品名が異なっても、同成分を含む農薬があります。同成分を何回使用したか、正確に記録しておきましょう。



必ずラベルと使用基準は確認しましょう!

←ラベル記載例 ↓使用基準記載例

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量 (L/10a)	使用時期	本剤の使用回数	〇〇を含む農薬の総使用回数
〇〇〇	アブラムシ類	4.000倍	100~300%	収穫7日前	3回以内	3回以内